

# 2021年度 第34回 中部日本個人・重奏コンテスト愛知県大会(高等学校の部) 開催要項

主催 愛知県吹奏楽連盟・中日新聞社  
主管 愛知県高等学校吹奏楽連盟  
後援 愛知県教育委員会・該当市町村教育委員会(申請予定)・愛知県高等学校文化連盟(県大会)  
日時・会場

地区大会 ※地区大会・県大会は関係者のみまたは無観客開催とする。

|              |                   |        |                              |
|--------------|-------------------|--------|------------------------------|
| [東三河]        | 2022年 2月 5日 (土)   | 【個人の部】 | 豊川市文化会館 中ホール                 |
|              |                   | 【重奏の部】 | 豊川市文化会館 大ホール                 |
| [西三河北]       | 2022年 2月 11日 (金祝) |        | 幸田町民会館 さくらホール                |
| [西三河南]       | 2022年 2月 11日 (金祝) |        | パティオ池鯉鮒 かきつばたホール             |
| [名古屋]        | 2022年 2月 11日 (金祝) | 【個人の部】 | 名古屋市熱田文化小劇場 ホール              |
|              | 2022年 2月 12日 (土)  | 【重奏の部】 | 名古屋市熱田文化小劇場 ホール              |
| [知多]         | 2022年 2月 5日 (土)   |        | 東海市芸術劇場 大ホール                 |
| [東尾張]        | 2022年 2月 5日 (土)   | 【個人の部】 | 日進市民会館 大ホール                  |
|              | 2022年 2月 6日 (日)   | 【重奏の部】 | 日進市民会館 大ホール                  |
| [西尾張]        | 2022年 2月 6日 (日)   | 【個人の部】 | 江南市民文化会館 小ホール                |
|              |                   | 【重奏の部】 | 江南市民文化会館 大ホール                |
| <u>愛知県大会</u> | 2022年 2月 27日 (日)  |        | 知多市勤労文化会館 つつじホール             |
| <u>本大会</u>   | 2022年 3月 27日 (日)  | 【個人の部】 | 富山県 新川文化ホール 小ホール (1000/1000) |
|              |                   | 【重奏の部】 | 富山県 新川文化ホール 大ホール (1000/1000) |

参加規程〔中部日本個人・重奏コンテスト本大会規約(平成27年5月9日改正)に準ずる。〕

- (1) 本連盟に加盟している団体に限る。(1団体1部門とする)
- (2) 中部日本個人・重奏コンテスト愛知県大会(高等学校の部)は、愛知県内7地区で選抜された個人、グループが参加して、毎年1回実施する。
- (3) 各地区大会とは原則として次のとおりとする。
  - 1 東三河地区
  - 2 西三河北地区
  - 3 西三河南地区
  - 4 名古屋地区
  - 5 知多地区
  - 6 東尾張地区
  - 7 西尾張地区
- (4) 県大会および地区大会に参加する個人またはグループは、次の第1号の条件を満たした上で、第2号に該当する条件を満たしていなければならない。
  - 1 本連盟に加盟している団体に所属していること。
  - 2 高等学校部門については、学校教育法に基づく高等学校およびこれに準ずる学校に所属していること。その構成メンバーは、同一高等学校に在籍し、正規の授業または部活動に参加している2年生までの生徒とする。ただし同一経営の学園内における小学校児童および中学校生徒の参加は認める。
- (5) 同一奏者(伴奏者を含む)が、個人の部と重奏の部にまたがってエントリーをすることはできない。
- (6) 同一団体からの出場は、個人の部4名、重奏の部3チームまでの参加とする。(ただし地区大会はその限りではない)
- (7) 個人の部において、使用できる楽器は、木管楽器・金管楽器・打楽器・ダブルベースとする。ピアノ伴奏を認める。 ※伴奏者の資格は問わない。  
また、個人の部に演奏者としてエントリーした者が同一団体の演奏者のピアノ伴奏者として出場することを認める。
- (8) 重奏の部において、使用できる楽器は、木管楽器・金管楽器・打楽器・ダブルベースとする。各グループの編成は2～10名とする。ダブルベースのみの編成も認める。
- (9) 演奏曲目は地区大会と県大会は同一の楽曲1曲とする。ただし、組曲は1曲と見なす。
- (10) 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合には、事前に著作権者から編曲とその編曲に基づく演奏の許諾を得なければならない。この許諾を得ないで出場することは認めない。
- (11) 演奏時間は個人の部4分以内、重奏の部5分以内とする。なお、演奏時間とは音の始まりから曲の終了まで。組曲の場合には音の始まりから最後の曲の終了までである。ただし、個人の部のピアノとのチューニングは認めるが、演奏時間内に行うこと。
- (12) 重奏の部において、同一パートを2名以上で演奏することは認めない。
- (13) 個人の部、重奏の部とも、独立した指揮者をおくことは認めない。
- (14) ピアノ伴奏者に譜めくり人を1名つけることができる。
- (15) 個人の部、重奏の部とも、上記参加規定に違反する行為があった場合、および大会運営に重大な支障を与えた場合には失格とし、審査の対象としない。
- (16) 出演順は事務局で決定する。

